

令和7年度 第3回奈良県地域医療対策協議会 議事録

日時：令和8年3月18日（水）16時30分～18時

場所：WEB開催

出席委員：別紙名簿のとおり

欠席委員：阿古 和彦 委員（奈良県市長会会長 葛城市長）

高 濟峯 委員（奈良県総合医療センター 院長）

高田 泰次 委員（JCHO 大和郡山病院 院長）

山室 潔 委員（上北山村 村長）

事務局（藤本室長）：定刻となりましたので、ただ今から「令和7年度第3回奈良県地域医療対策協議会」を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、お時間を調整いただき、本日の協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。会議中は、カメラをオンにいただき、マイクは発言される時以外にはオフにさせていただきますようご協力をお願いいたします。本協議会の委員数は13名で、本日は、過半数を超える9名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、「奈良県地域医療対策協議会規則第5条第2項」に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。本会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき審議会等の会議は原則として公開しておりますが、本日の議題「県費奨学生医師の配置について」では、人事管理に係る事務を取り扱っており、奈良県情報公開条例第7条第6号に該当するため、非公開とさせていただきます。非公開の決定は本協議会において決定することとなっております。本日の議題について、非公開とさせていただきます。委員の皆様方、何かご意見等ございますでしょうか。それでは、本日の会議の議題「県費奨学生医師の配置について」は非公開とさせていただきます。

それでは、開催にあたりまして、奈良県 医療政策局長の通山よりご挨拶申し上げます。

通山委員（県医療政策局長）： 医療政策局長の通山でございます。本日は、お忙しい中、「令和7年度 第3回奈良県地域医療対策協議会」にご出席いただきましてありがとうございます。本日は2つの議題についてご意見をいただく予定です。1点目は、令和9年度に研修を開始する臨床研修募集定員の設定について、2点目は、県費奨学生の配置についてでございます。臨床研修募集定員に関しては、昨年から1名減の122名の募集定員が上限として国から示されておりますので、各病院への配分を協議いただきます。県費奨学生に関しては、129

名の県費奨学生の配置案について協議をいただくこととしています。本日の協議会をより良いものとするためにも、忌憚のない意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（藤本室長）：続きまして、本日も出席いただいております委員の皆様方のご紹介につきましては、事前にお送りさせていただきました出席者名簿でのご紹介に代えさせていただきます。なお、阿古委員、高委員、高田委員、山室委員におかれましては、所用のため、本日も欠席との連絡をいただいております。また、本日は、高委員の代理として、奈良県総合医療センター前田光一副院長様にご出席頂いております。

それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をお願いいたします。事前に郵送させていただいておりますが、万が一郵送漏れや資料の落丁等ございましたら、お申し出ください。資料は、次第、出席者名簿、本資料が1から3まで、参考資料が1から6までございます。

みなさま、よろしいでしょうか。

それでは、吉川会長、お手数ですが、以後の議事の進行についてよろしくお願いいたします。

吉川会長：皆さん大変年度末でお忙しい中、令和7年度第3回奈良県地域医療対策協議会にご参加いただきましてありがとうございます。また、日頃は奈良県の地域医療にご尽力いただきましてありがとうございます。それでは早速次第により進めたいと思います。まず議題1 臨床研修制度（令和9年度の募集定員）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（池西係長）：事務局から説明させていただきます。

#### 資料1・資料2説明

説明は以上です。

吉川会長：臨床研修医の募集定員について説明がありました。ご存じのように、本県は非常に高いマッチング率となっており、皆様のご尽力のおかげと思っております。令和9年度は定員が122名で、1名減になっていますが、県総がマイナス2、奈良県立医科大学附属病院はプラス1で、結果的には定員どおりとなりました。

次に、資料4ページをお願いします。（マッチ率は）令和6年度が100%。令和7年度が99.2%、令和8年度は97.5%となっております。ほとんど100%に近いのですが、奈良医大のC1（産婦人科重点プログラム）・C2（小児科重点プログ

ラム) が1名か2名マイナスになっています。ここに関して、課題あるいは解決策はございますか。

赤井委員：C1・C2については、私たちも、院内ですでに取り組んでいます。産科・小児科をやめて例えば外科などに変えるのも1つの案ではありますが、非常にドラスティックな変化なので、今はとりあえず産科と小児科で何とか埋めていく方向で考えています。今、産婦人科と小児科の若手の先生を中心に、どうすれば魅力をわかっているだけもらえるんだろうということ、このコースに入るとどういうことができるのかを具体的に示す資料を作っているところですが、これらのコースには空きが出ているのですが、最終的に産科・小児科に入局している方が少ないということは特にありません。皆さんプログラムAやプログラムBから産婦人科や小児科に入局しています。やはり最初から決めてしまうことに抵抗があるのではないかと思います。最初からそう考えてくれている方をいかにリクルートするか、方法としてどうしたらいいのかを考えていただいています。全国的にこの枠はどの大学もなかなか埋まりにくく、苦戦しているところですよ。以上です。

吉川会長：ありがとうございました。何かご意見やご質問はございますか。資料1に関して、よろしいでしょうか。こういうマッチングの結果ということですよ。次の、基礎研究医の募集定員に関しては、先ほど事務局から説明がありましたように、奈良県としては定員1名になっています。これは先に会議で調整をしているということですか。ここに関してはよろしいでしょうか。これは、赤井先生、いつごろ募集を始めるのでしょうか。

赤井委員：もう少ししたら募集を始め、5月に面接試験を行うことになっています。この枠はマッチング外ですので、例年5月中旬くらいに試験を行っております。実はすでに1人候補の方が手を挙げていただいていますので、今年度の枠が埋まらないことはないだろうと予想しています。

吉川会長：そうですね。わかりました。今までトータルで何人でしょうか。

赤井委員：奈良県は2人の枠のときがあったり、1人の枠のときがあったりで、今5～6人だと思います。これは臨床研修後、基礎に行かなければならないわけじゃないんです。臨床研修終了後5年以内に、基礎の論文を筆頭で書かないといけない。これはかなりハードルの高いところではあるんですが、それを臨床研修管理委員会に提出することになっています。そろそろ最初の方が終わりに近づい

ているので、論文の提出があるのではないかと考えています。

吉川会長：ありがとうございました。何かご意見やご質問ございますか。本日事務局より示されました臨床研修制度（令和9年度の募集定員）については、この内容で進めていただくということよろしいでしょうか。

各委員： 意見なし

吉川会長：では、続いて、議題2「県費奨学生医師の配置について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

#### － 議題2 非公開 －

吉川会長：では司会を事務局にお返ししたいと思います。

事務局（藤本室長）：本日は長時間にわたり、活発かつ貴重なご意見をいただきありがとうございました。事務局から1点ご連絡いたします。第1回協議会でお示したスケジュールでは、今回の協議会において、令和9年度医学部臨時定員数（所謂奨学金付きの地域枠）についても協議いただく予定でしたが、令和9年度の臨時定員の算定方法等について、未だ国から示されておられません。4月以降に通知予定と伺っておりますので、その際に改めてご審議をお願いできればと考えております。よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、奈良県地域医療対策協議会を閉会いたします。委員の皆様方におかれましては、この1年間で3回にわたり、非常に重要な内容についてご協議いただき、また、貴重なご意見を多数いただきましてありがとうございました。今後とも何卒よろしく願いいたします。